

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年8月5日
【四半期会計期間】	第38期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】	nmsホールディングス株式会社
【英訳名】	nms Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小野 文明
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
【電話番号】	03-5333-1711（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 コーポレート本部長 河野 寿子
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
【電話番号】	03-5333-1711（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 コーポレート本部長 河野 寿子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第1四半期 連結累計期間	第38期 第1四半期 連結累計期間	第37期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (千円)	14,944,676	16,444,028	63,277,443
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	402,649	21,145	122,879
親会社株主に帰属する四半期 純利益又は親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 ( ) (千円)	75,284	138,239	1,980,111
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	274,758	90,816	1,701,919
純資産額 (千円)	4,910,184	2,525,511	2,693,990
総資産額 (千円)	31,953,632	37,022,009	34,842,105
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失 金額 ( ) (円)	4.52	8.89	121.17
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	15.3	6.8	7.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第37期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第38期第1四半期連結累計期間及び第37期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、各セグメントに係る主要な関係会社の異動は次の通りであります。

##### < H S 事業 >

主要な関係会社の異動はありません。

##### < E M S 事業 >

主要な関係会社の異動はありません。

##### < P S 事業 >

主要な関係会社の異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症（以下、感染症）の感染者数が抑制され、活動の制限緩和により社会的経済活動は正常化に向けた回復傾向が続きました。

一方、半導体等の部品不足や原材料価格の高騰が継続、加えて、中国におけるゼロコロナ政策による都市封鎖の影響やウクライナ情勢の長期化懸念、米国を始めとする世界的な利上げ影響が金融市場に与える影響など、先行き不透明感がさらに強まっています。

わが国経済においても、感染拡大防止策とワクチン接種の進展により経済活動に正常化への動きがあったものの、急速に進行した円安による影響、ウクライナ情勢、資源価格や海外の経済・物価動向など、景気の先行きは引き続き予断を許さない状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループにおいては、社員およびお客様の安全確保を最優先しながら、グループ全体で事業基盤の強化を図るべく、合理化、効率化を徹底的に進め、事業効率のよい体制への転換や抜本コスト構造改革を行ってまいりました。加えて、製造請負事業の強化や海外製造拠点における量産立ち上げなど、事業規模拡大に向けた施策を実行しています。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は16,444百万円（前年同期比10.0%増）となり、需要は堅調に推移したものの、利益においては、部品不足や原材料価格の高騰、中国ロックダウンに伴うコスト増加等の影響があり、営業損失は249百万円（前年同期は40百万円の利益）となりました。また、営業外収益において海外子会社へのグループ内貸付金に対する評価替えおよび海外子会社間の取引等による為替差益332百万円の発生があり、その結果、経常損失は21百万円（前年同期は402百万円の利益）、親会社株主に帰属する四半期純損失は138百万円（前年同期は75百万円の利益）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

##### HS事業（ヒューマンソリューション事業）

国内事業については、需要が堅調に推移し増収となりました。利益面においては感染症拡大や半導体関連等の部品不足によるお客様の稼働影響に加え、事業規模拡大に向けた採用関連費の増加が利益圧迫要因となりましたが、原価率改善や適正販管費の管理強化等、基盤強化策の実行を進め、収益性改善に努めました。海外事業については、中国においてロックダウン影響を受けましたが、在籍人数増加に加え、基盤強化策の効果もあり、特にベトナム、タイにおける業績が改善傾向となりました。

この結果、当セグメントの売上高は、5,706百万円（前年同期比6.3%増）、セグメント利益は、143百万円（前年同期比20.8%減）となりました。

##### EMS事業（エレクトロニクスマニュファクチャリングサービス事業）

EMS事業は、中国・ASEAN・北中米において生産活動を展開しており、戦略投資の実行期にあります。感染症再拡大に伴う各国政府方針によるロックダウン影響や部品不足等によるお客様の生産計画変更等の影響が残りましたが、中国における新規受注の立ち上げやベトナムにおける量産開始など事業規模拡大により増収となりました。利益面では、売上の増加に加え、各拠点における基盤強化策を進めているものの、部品不足影響とともに重点施策として進めているメキシコ拠点の先行投資コストなどが利益圧迫要因となりました。

この結果、当セグメントの売上高は、7,426百万円（前年同期比15.3%増）、セグメント損失は、214百万円（前年同期は78百万円の損失）となりました。

##### PS事業（パワーサプライ事業）

PS事業は、中国におけるロックダウンなど感染症拡大の影響とともに、サプライチェーンの混乱や部品不足によるお客様先での生産調整の影響がありましたが、需要は高い水準で推移したこともあり増収となりました。利益面では部品調達難および副資材も含む部材価格高騰や物流コストの上昇などが利益圧迫要因となりました。

この結果、当セグメントの売上高は、3,311百万円（前年同期比5.6%増）、セグメント損失は、42百万円（前年同期は55百万円の利益）となりました。

#### 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産合計は27,945百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,596百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が648百万円、原材料及び貯蔵品が1,833百万円、その他流動資産が278百万円増加した一方で、受取手形、売掛金及び契約資産が1,192百万円減少したことによるものです。

固定資産合計は9,040百万円となり、前連結会計年度末に比べ586百万円増加いたしました。これは主に、有形固定資産が556百万円増加したことによるものです。

繰延資産は36百万円となり、前連結会計年度末に比べ3百万円減少いたしました。

この結果、総資産は37,022百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,179百万円増加いたしました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債合計は28,711百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,377百万円増加いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金が478百万円、短期借入金が1,785百万円増加したことによるものです。

固定負債合計は5,784百万円となり、前連結会計年度末に比べ29百万円減少いたしました。これは主に、その他固定負債が100百万円増加した一方で、長期借入金が140百万円減少したことによるものです。

この結果、負債合計は34,496百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,348百万円増加いたしました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は2,525百万円となり、前連結会計年度末に比べ168百万円減少いたしました。これは主に、利益剰余金が215百万円減少したことによるものです。

この結果、自己資本比率は6.8%（前連結会計年度末は7.7%）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は軽微であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期連結累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期連結累計期間において、資本の財源及び資金の流動性について重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	41,200,000
計	41,200,000

## 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年8月5日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	21,611,000	21,611,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	21,611,000	21,611,000	-	-

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日	-	21,611,000	-	500,690	-	196,109

## (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,067,900	-	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,539,900	155,399	同上
単元未満株式	普通株式 3,200	-	同上
発行済株式総数	21,611,000	-	-
総株主の議決権	-	155,399	-

## 【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
nmsホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号	6,067,900	-	6,067,900	28.07
計	-	6,067,900	-	6,067,900	28.07

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,131,886	5,780,825
受取手形、売掛金及び契約資産	11,735,694	10,543,271
製品	1,287,937	1,296,206
仕掛品	699,212	720,395
原材料及び貯蔵品	6,132,170	7,965,235
その他	1,373,328	1,651,514
貸倒引当金	11,081	12,059
流動資産合計	26,349,148	27,945,390
固定資産		
有形固定資産		
土地	953,021	953,021
その他(純額)	5,744,321	6,300,628
有形固定資産合計	6,697,342	7,253,649
無形固定資産		
その他	722,073	706,531
無形固定資産合計	722,073	706,531
投資その他の資産		
その他	1,033,877	1,080,079
投資その他の資産合計	1,033,877	1,080,079
固定資産合計	8,453,293	9,040,260
繰延資産		
社債発行費	39,663	36,358
繰延資産合計	39,663	36,358
資産合計	34,842,105	37,022,009
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,230,005	5,708,236
短期借入金	16,324,883	18,110,462
未払金	2,239,346	2,334,874
未払法人税等	185,357	116,713
未払消費税等	371,190	486,593
賞与引当金	455,422	425,517
その他	1,527,630	1,529,247
流動負債合計	26,333,836	28,711,645
固定負債		
社債	2,000,000	2,000,000
長期借入金	2,853,065	2,712,869
繰延税金負債	66,339	68,098
退職給付に係る負債	317,143	325,761
その他	577,731	678,123
固定負債合計	5,814,278	5,784,852
負債合計	32,148,115	34,496,497

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	500,690	500,690
資本剰余金	554,842	554,842
利益剰余金	3,439,757	3,223,802
自己株式	1,310,407	1,310,407
株主資本合計	3,184,883	2,968,928
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,851	7,650
為替換算調整勘定	491,954	445,176
その他の包括利益累計額合計	499,805	452,826
非支配株主持分	8,912	9,409
純資産合計	2,693,990	2,525,511
負債純資産合計	34,842,105	37,022,009

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
売上高	14,944,676	16,444,028
売上原価	13,236,298	14,991,992
売上総利益	1,708,378	1,452,036
販売費及び一般管理費		
給料及び賞与	696,295	654,178
賞与引当金繰入額	73,666	58,173
その他	897,860	989,487
販売費及び一般管理費合計	1,667,823	1,701,839
営業利益又は営業損失( )	40,554	249,802
営業外収益		
受取利息	5,320	2,515
為替差益	399,468	332,475
その他	21,075	24,935
営業外収益合計	425,864	359,925
営業外費用		
支払利息	49,201	56,420
社債発行費償却	3,305	3,305
外国源泉税	612	1,099
その他	10,649	70,442
営業外費用合計	63,768	131,268
経常利益又は経常損失( )	402,649	21,145
特別利益		
固定資産売却益	1,682	775
特別利益合計	1,682	775
特別損失		
固定資産除却損	392	258
事業構造改革費用	1 156,886	-
新型コロナウイルス感染症関連損失	2 21,672	2 10,398
特別損失合計	178,951	10,657
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	225,380	31,027
法人税等	150,207	107,210
四半期純利益又は四半期純損失( )	75,173	138,237
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失( )	110	2
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	75,284	138,239

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	75,173	138,237
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	589	201
為替換算調整勘定	198,995	47,219
その他の包括利益合計	199,584	47,421
四半期包括利益	274,758	90,816
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	274,560	91,260
非支配株主に係る四半期包括利益	198	443

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大による事業への影響については、現時点で入手可能な情報を基に検証等を行っており、前連結会計年度末時点から重要な変更はなく当社グループの見積りの要素を大きく変更する状況には至っていないと考えております。

固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積り金額は現時点の最善の見積りであるものの、見積りに用いた仮定の不確実性は高く新型コロナウイルス感染症の感染状況やその経済環境への影響が変化した場合には、見積り額及び財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結損益計算書関係)

1. 事業構造改革費用は、連結子会社の構造改革に伴う退職補償金であります。

2. 新型コロナウイルス感染症関連損失

当社グループの連結子会社において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を背景とした各国政府等の要請に基づき、各拠点の稼働停止を実施した期間及び稼働時間を短縮した期間に係る休業手当等から各国政府による助成金収入を相殺した金額を新型コロナウイルス感染症関連損失として特別損失に計上しており、その内訳は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
休業手当	33,625千円	6,972千円
その他	501	4,857
雇用調整助成金	12,454	1,431
計	21,672	10,398

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	364,275千円	327,595千円
のれんの償却額	8,423	-

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	66	4.00	2021年3月31日	2021年6月23日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2022年4月1日 至2022年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	77	5.00	2022年3月31日	2022年6月23日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	H S 事業	E M S 事業	P S 事業	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高						
日本	4,452,594	1,776,527	358,297	6,587,419	-	6,587,419
中国	304,382	809,827	2,776,493	3,890,704	-	3,890,704
マレーシア	-	3,068,747	-	3,068,747	-	3,068,747
その他	610,969	786,835	-	1,397,804	-	1,397,804
顧客との契約から 生じる収益	5,367,946	6,441,938	3,134,791	14,944,676	-	14,944,676
(1)外部顧客への 売上高	5,367,946	6,441,938	3,134,791	14,944,676	-	14,944,676
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	20,404	630,621	109,295	760,321	760,321	-
計	5,388,351	7,072,559	3,244,086	15,704,997	760,321	14,944,676
セグメント利益 又は損失( )	181,009	78,832	55,007	157,183	116,629	40,554

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 116,629千円には、セグメント間取引消去6,443千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 123,072千円が含まれております。全社費用の主なものは、当社(持株会社)に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. その他の区分に属する国の内訳はタイ、米国、ベトナム、フィリピン、ラオス、インドネシアであります。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	H S事業	E M S事業	P S事業	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高						
日本	4,542,625	1,885,612	397,595	6,825,833	-	6,825,833
中国	450,436	1,194,791	2,913,550	4,558,779	-	4,558,779
マレーシア	-	3,256,130	-	3,256,130	-	3,256,130
その他	713,509	1,089,776	-	1,803,285	-	1,803,285
顧客との契約から 生じる収益	5,706,572	7,426,310	3,311,146	16,444,028	-	16,444,028
(1)外部顧客への 売上高	5,706,572	7,426,310	3,311,146	16,444,028	-	16,444,028
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	46,424	581,534	9,512	637,471	637,471	-
計	5,752,996	8,007,844	3,320,659	17,081,500	637,471	16,444,028
セグメント利益 又は損失（ ）	143,408	214,130	42,339	113,061	136,741	249,802

（注）1. セグメント利益又は損失の調整額 136,741千円には、セグメント間取引消去 885千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 135,855千円が含まれております。全社費用の主なものは、当社（持株会社）に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。  
3. その他の区分に属する国の内訳はベトナム、タイ、米国、ラオスであります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額( )	4円52銭	8円89銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 金額又は親会社株主に帰属する 四半期純損失金額( )(千円)	75,284	138,239
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額又は親会社株主に 帰属する四半期純損失金額( )(千円)	75,284	138,239
普通株式の期中平均株式数(株)	16,661,241	15,543,041

(注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月5日

nmsホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 開内 啓行  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大谷 文隆  
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているnmsホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、nmsホールディングス株式会社及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか

か結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。